

保育施設における乳幼児の精神面に寄り添うセルフケア空間の構成と主体的活動との関係

東京理科大学 早川 亜希

Composition of self-care space to attend to the mental aspects of infants and toddlers in daycare facilities and its relationship to their proactive activities

Tokyo University of Science, HAYAKAWA, Aki

要 約

本研究は、乳幼児が集団の中で自らの居場所をいかに獲得していくかについて論じようとする研究である。本研究では子どもが集団から一時的に避難する行為や気持ちを切り替える行為を「セルフケア」と定義し、保育施設において、それが行われている小スペースを「セルフケア空間」として着目する。小スペースの使われ方の実態と空間構成の特徴を分析し、セルフケア空間が子どもの主体的な活動に果たす役割を検証することを目的とする。7事例の分析から、小スペースの空間構成と保育者の評価を整理し、2事例に対する分析から小スペースの利用実態を明らかにした。さらに、セルフケア空間としての小スペースは、保育室と相互の視認性が高いことが保育者の必要な支援が届きやすく作用し、子どもの利用のしやすさにもつながっていた。さらに子どもの主体的な活動として子ども同士においても「一人でいること」を尊重する空間的役割を担っていると考えられる

【キーワード】 保育施設, セルフケア, 空間, 主体的活動

Abstract

This study aims to discuss how infants and toddlers acquire their own place in a group. This study defines “self-care” as the act of children temporarily taking refuge from the group or changing their minds, and focuses on the small spaces in childcare facilities where this is done as “self-care spaces. The purpose of this study is to verify the role of self-care spaces in children's independent activities by analyzing the actual use of small spaces and the characteristics of their spatial configuration. Furthermore, the high visibility of the small space as a self-care space in relation to the nursery room made it easier for the necessary support from the caregivers to reach the children, which in turn made it easier for the children to use the space. Furthermore, the small space is considered to play a spatial

role in respecting children's "being alone" among themselves as an independent activity of children.

【Keywords】 daycare facilities, self-care, space, proactive activities

問題と目的

本研究は、乳幼児が集団の中で自らの「居場所」をいかに獲得していくか、という視点で行う研究である。特に筆者は、乳幼児が個人と集団との関係に折り合いをつけながら、基本的な生活習慣や社会性を獲得していく保育施設において、子どもが集団から一時的に避難したり、内省等により気持ちを切り替えることを支援する物理的空間の整備が、子どもの心身の安定と居心地の良い場作りには必要であると考えている。

現在、社会的な需要の高まりに応じて、保育施設（保育所、幼稚園および認定こども園等）の整備が進む一方で、保育の質に関する議論が活発である。共働き世帯の増加に伴い、子どもの保育施設での滞在時間は長時間化しているため、子どもの生活空間としての質の担保は重要課題である。他方、近年では、教育学や保育学の分野でインクルーシブ教育や主体的活動が重視され、2018年には保育所保育指針（厚生労働省、2018）を始めとする各要領（文部科学省、2018及び内閣府ほか、2018）の改定により、子どもの主体性を尊重する方針が明文化された。つまり、より子ども一人ひとりの興味関心や発達の特性に合わせた保育が求められているといえよう。その潮流の中で、本研究では、保育施設の物理的環境が、子どもの主体的な活動をいかに支援しうるかについて、改めて問いたい。

これまで筆者は、保育施設において、図書コーナーやアルコーブ等の小規模な諸室または廊下の一部が、保育室内の活動の切り替え時の待機場所や、送迎時の親子の交流場所として使われたり、子ども同士の親密な人間関係の形成や、子どもの気持ちの切り替え場所として使われている実態を整理し、建築計画の視点から、その空間要件を整理してきた。しかし、同時にそうした小スペースの役割を保育者が潜在的に認識していても、物理的に整備されている事例が少なかったり、スペースがあっても保育者にとって使いにくいことから、保育の場所として活用されていない事例も散見された（早川ら、2022）。

そこで本研究では、子どもが自らの気持ちを整理し切り替える行為や、集団から離れ一人で静かに過ごす行為を「セルフケア」と定義し、それが行われる場所として「セルフケア空間」に着目する。特に本研究では建築的に整備された小スペースが「セルフケア空間」として機能していると考え、その利用実態を捉え、空間構成の特徴とセルフケアが子どもの主体的な活動に果たす効果を検証することを目的とする。

方法

研究の方法は、アルコーブや「ほこら」といった小スペースを整備した保育施設の中から、子どものセルフケアと場所の使い方の実態を調査し、①セルフケア空間の設えや面積、空間的特徴などの

構成要素を整理する。さらに、②環境設定者である保育者に対し、セルフケアに対する認知や意識、保育実践者の立場からの評価を分析する。その上で、③セルフケア空間を再定義し、④セルフケアが子どもの主体的な活動に果たす効果を考察する。

調査対象の施設選定には、東京都葛飾区で長年保育施設の設計を手掛けるS設計事務所の協力を得た。S設計事務所では、「ほこら」と称する小スペースを園舎内に積極的に整備し、またその小スペースを単なる遊び場所として捉えるのではなく「長時間保育を支えるプラスαの居場所（佐藤、2022）」として、子どもの精神的な拠り所として認識し設計している。S設計事務所が設計した事例より、調査許可が得られた施設を研究対象事例とした。

調査1) 7施設に対する実測調査及びヒアリング調査

まず、7事例に対し実測調査及びヒアリング調査を実施した（表1、図1、図2）。実測調査は、小スペースの建築的特徴を整理するために実施した。またヒアリング調査では、小スペースの使い方や保育活動の中での保育者の評価、セルフケア行為に対する認識について施設長及び保育担当者を対象に行った。なお、一部の施設では後日、追加のエピソードや他の保育者の意見をメールで受け取り、分析に加えている。

表1 調査対象施設の概要

No.	施設名	運営法人	所在地	竣工年 (年)	定員 (人)	敷地面積	建築面積	延床面積	園舎の構造種別 及び階数	小スペースの種類、場所	調査日
						(㎡)					
1	N保育所	社会福祉	東京都江戸川区	2003	69	275.0	-	402.8	鉄骨造 地上2階建	保育室の一角（異年齢保育室×1,年齢別保育室×2）	2024/1/16
2	M保育所	社会福祉	東京都中野区	2009	110	1859.0	504.3	831.0	地上2階建	保育室の一角（一時保育室×1）	2023/12/19
3	B保育所	社会福祉	東京都世田谷区	2010	110	1087.5	417.8	733.6	鉄筋コンクリート造 地上2階建	保育室の一角（異年齢保育室×2）、ホールの一部	2023/8/2*
4	T保育所	社会福祉	東京都北区	2011	74	-	286.8	518.3	鉄骨造 地上2階建	保育室の一角（異年齢保育室×1）	2023/12/14
5	P保育所	社会福祉	東京都江戸川区	2011	72	271.5	-	407.1	鉄骨造 地上3階建	保育室の一角（異年齢保育室×1）	2023/12/19
6	S保育所	社会福祉	東京都多摩市	2013	132	1456.9	451.9	995.4	鉄骨造 地上2階建	保育室の一角（異年齢保育室×3）	2023/12/18
7	K保育所	社会福祉	東京都世田谷区	2017	90	1040.0	550.0	880.0	鉄骨造 地上2階建	階段下スペース	2023/8/24*

* 調査日は本研究助成の開始前であるが同条件で調査を実施しているため結果に含めた

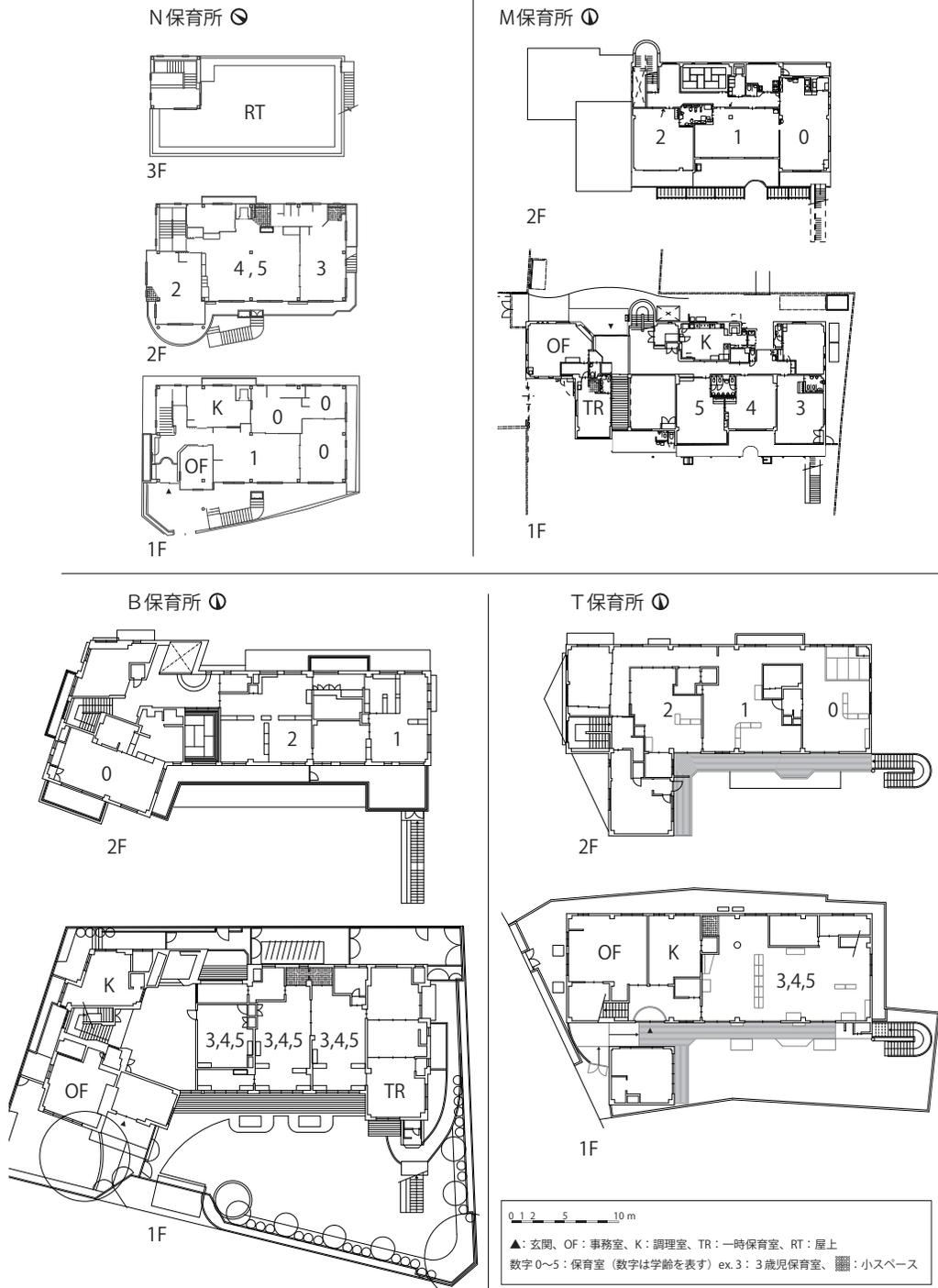
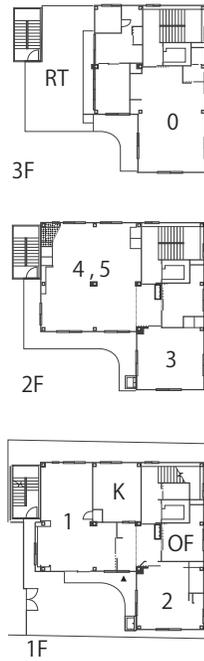
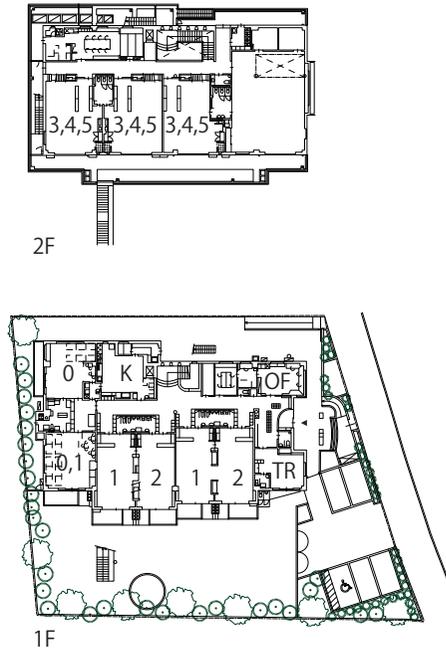


図1 調査対象事例の平面図及び平面構成 (事例N, M, B, T)

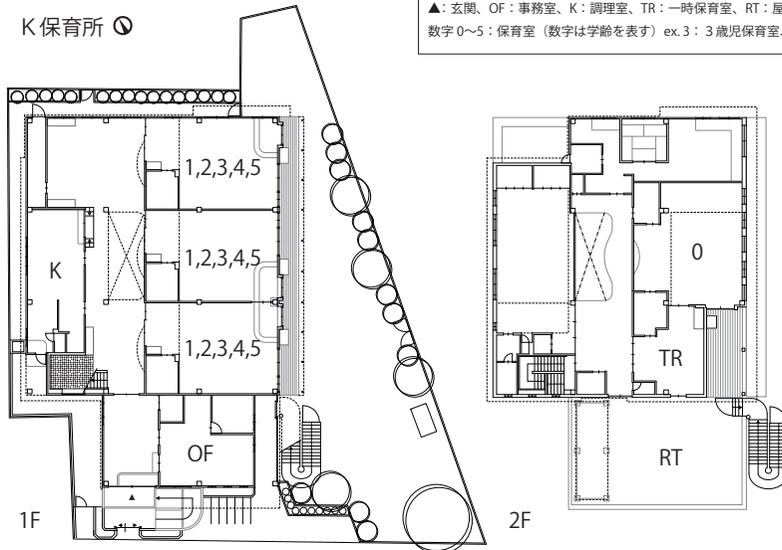
P 保育所 ㊦



S 保育所 ㊦



K 保育所 ㊦



0 1 2 5 10 m

▲: 玄関、OF: 事務室、K: 調理室、TR: 一時保育室、RT: 屋上
数字 0~5: 保育室 (数字は年齢を表す) ex. 3: 3 歳児保育室、■: 小スペース

図 2 調査対象事例の平面図及び平面構成 (事例 P, S, K)

調査2) 2事例に対する行動観察調査

小スペースおよび保育室の子どもの行動実態を把握するために、小スペースを日常的に保育の中で利用し、保育者の認識として「セルフケア」が行われている2事例について二日間の終日行動観察調査を実施した(表2)。行動観察調査は、4歳児と5歳児の異年齢保育室とその保育室に付帯する小スペースを範囲とし、15分に1回の平面図へのマッピングと、小スペース内にはカメラを設置し、滞在時間や会話等のより詳細な情報を得るため動画撮影を並行して行った。

表2 行動観察調査の実施概要

No.	施設名	実施日	気温・天気	子どもの人数			時間
				合計	4歳児	5歳児	
1	N保育所	2024/8/22 (木)	曇り時々雨 30.5°C/25.0°C	18	10	8	9:00~16:30
		2024/8/23 (金)	曇りのち晴れ 32.3°C/27.0°C	21	12	9	
5	P保育所	2024/8/7 (水)	曇りのち雨 34.6°C/27.4°C	20	10	10	
		2024/8/8 (木)	曇りのち雨 33.9°C/23.9°C	19	8	11	

結果

1) 建築的に整備された小スペースの空間構成

実測調査より、7事例の内、B保育所は調査時時点で小スペースを物置として使用しており子どもが自由に使うことができなかった。B保育所では年間を通して小スペースの使い方が流動的であり、子どもの様子や保育者の判断により使われ方が変化することであった。また、K保育者は7事例の内、小スペースが保育室内になく階段下を活用し、ランチルームに接する場所に整備されている。活用は積極的であるものの、保育室から離れているという点は他事例と異なる。そこで状況の異なる2事例を除き、5事例7ヶ所について空間構成を比較した(表3)。

小スペースの床面積はN保育所2歳児保育室の0.9㎡が最も狭く、同保育所4・5歳児保育室の3.0㎡が最も広い。天井高はS保育所の0.8m(下層)が最も低く、1.4mの事例が多い。いずれも子どもの身体寸法に合わせた小規模な空間設計である。また、7ヶ所の内、4ヶ所については小スペース内に屋外に面した窓がある。そして6ヶ所には小スペース内に専用の照明があり子どもが自ら電気を点灯することができる。さらに3ヶ所には造り付けの棚があり、5ヶ所にはベンチが設けられている。保育室に面する出入り口の開口部は比較的大きく、小スペース内外から互いが見えやすい空間構成である。

表3 5事例7ヶ所の小スペースの空間構成

保育所名	N			M	T	P	S	
小スペースの種類と場所	保育室内3ヶ所 (2歳児, 3歳児, 4・5歳児各保育室)			一時保育室内1ヶ所	保育室内1ヶ所	保育室内1ヶ所 (4・5歳児保育室)	保育室内3ヶ所 (各クラス1ヶ所)	
空間構成 設置	2歳児	3歳児	4・5歳児	2.3㎡	2.2㎡	1.7㎡	保育室内スペース 1.1㎡×2層	
	広さ	0.9㎡	2.0㎡					3.0㎡
	高さ	1.4m	1.4m	1.4m	1.3m	1.3m	1.4m	下層0.8m、上層1.3m
	窓	○	○	△屋外窓なし	なし※入口2ヶ所	なし	○	○
	棚	なし	○	○	なし	なし	○	なし
	腰掛	○	○	○	○	なし	○	なし
	写真							
	モデル							
	使用者	子ども	○	○	○	○	○	○
	保育者	○	○	○	○	○	○	○
行き来の自由	○	○	○	○	○	○	△	
現在の使い方	2歳、3歳はぎゅうぎゅう詰になって入ったり、4,5歳児は相談(子ども同士や子どもと保育者)の時にも使う。ごっこ遊びや集まりでも使う。			一時保育室の異年齢の子が遊びや集まりで使う。	遊び(絵本、ままごと)一人で落ち着かせる、気持ちを立て直す、異年齢で遊ぶ。	クールダウンの場所。刺激量を調整できる。カプトムシの部屋や物置になることもある。	子どもが入り込んで遊ぶ場所。遊び以外で喧嘩後に入ることもある遊びやすい場所。	

2) 保育者の評価による位置付け

ヒアリング調査の結果を整理し小スペースに対する保育者の評価について述べる。ここでは、小スペースの活用エピソードや保育者の小スペースに対する考えや役割などについて概観して整理するためにテキストマイニングソフト「KH Coder 3.Beta.03i (樋口 2020)」を用いて用語の共起関係を示した(図3)。

まず、小スペースの評価について「空間」と「落ち着く」、「気持ち」、「切り替え」といった用語の発現が多く、共起関係にあると読み取れる。文脈としては、「小さな部屋のような空間があることで、集団で疲れた時や一人になりたい時、落ち着きたい時に利用する」、「ほこらのような空間は大好き」、「子どもは囲われた空間が好きで、気持ちが落ち着く」といったものがある。また、「(気持ちの)切り替え」では、「気持ちの切り替えや大事な話をする時に使う」、「気持ちの切り替え場所として、落ち着かず集団活動に戻れない時に、ほこら内に布団を敷いて…」などがある。また、絵本など特定の遊び以外にも、子ども同士が「相談」、「話」をする場所として使われていることが読み取れた。つまり、小スペースがセルフケアや子ども同士の関係性を調整するための場所として保育者から認知されて、位置づけられていると推察できる。

当人同士が和解除している。他にも相談や遊びを介さない「話し合い」で利用する場面が度々みられた。またP保育所では、小スペース内での口論が頻発しているが、適宜、保育者の声かけや介入も含めて即時和解除している。また、午前中に送迎してきた親と別れがたく泣いていた女兒（5歳児）が、泣き止んだ後30分にわたり小スペース内で一人絵本を読む場面では、他の子どもも時々近くに来て様子を見たり、控えめに声をかける行動があり、当該女兒との一定の距離を保ち見守りながら「一人でいる」ことを尊重する様子が窺えた。絵本を読んだ後、当該女兒は他の子どもとの遊びに参加・移行している。

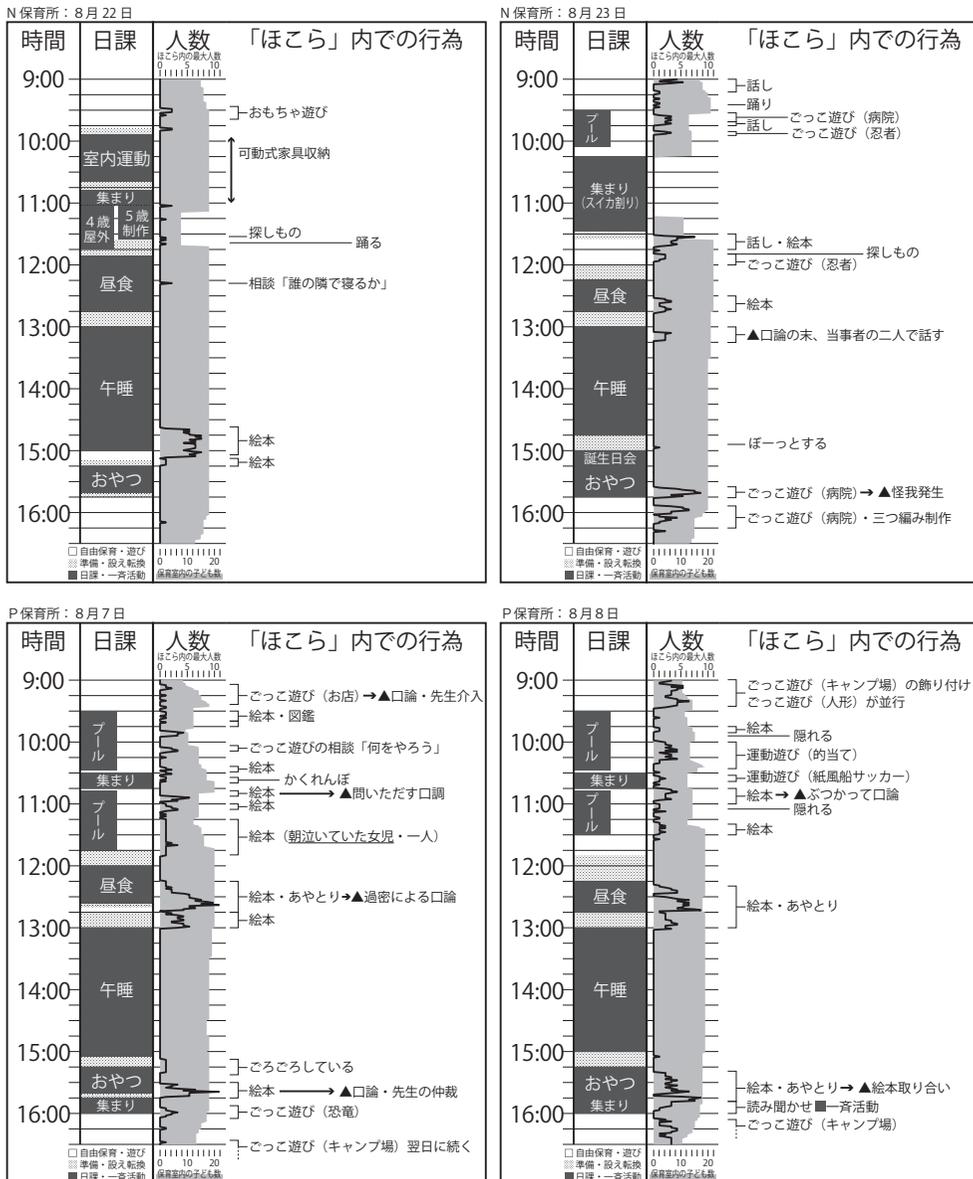


図4 T保育所とN保育所の小スペースの利用実態

考 察

1) セルフケア空間としての小スペース

本研究で調査対象とした事例においては、保育者の評価として小スペースが子どものセルフケア場所として認知されており、広い保育室の中で特徴ある場所として位置付けられていた。また、小スペースは特定の子どもや活動のための場所ではなく、誰でもいつでも使うことができる場所として使用されていた。また、小スペース内で度々生じる些細な口論の仲裁や見守りが行いやすい点、反対に小スペースからも保育室の様子が感じやすいという点で、双方の視認性は高い方が利用されやすいと推察される。

2) 子どもの主体的な活動とセルフケア空間

小スペースでは、泣いたり、怒ったり、いじけたりといった感情の後に、一人で過ごす子どもの姿が複数あった。また、その様子に対して保育者のみならず、子ども同士の関係においても、「一人でいること」を尊重する場所としての空間的位置付けがあると考えられる。実際には、保育者による日々の声かけや働きかけがあると考えられるが、子どもの主体的な活動として、自らの感情をコントロールし、距離感の調整や他者への配慮といった、通常の集団生活の中では保障されにくい行為を支援する役割を担っていると考えられる。

3) 今後の課題

以上のことから、建築的に整備された小スペースが、保育の中でも日常的に利用されながらセルフケア空間としての役割を担っていることを明らかにした。対集団の関係性において、一人ひとりが尊重されていると感じられることは重要である。それが、心理的な安心感や居心地の良さに繋がっていくと考えられる。また、そういった場所への信頼が居場所の獲得に繋がっていくと推察される。そのプロセスを解明するには、より多くの研究蓄積が必要である。今後も、子どもの主体的な活動が他者によって如何に守られ尊重されうるか、また、それを実現し支援しうる空間構成について、引き続き精緻に調査分析し議論する必要がある。

引用文献

- 厚生労働省, 「保育所保育指針」, https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00010450&dataType=0&pageNo=1 (2024.11.1 最終アクセス)
- 厚生労働省, 2018, 「保育所保育指針 解説」
- 佐藤未来, 2022, 「保育を支える設計 - エピソードに学ぶ」 建築とまちづくり, No.520, pp.20-23
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省, 2018, 「幼保連携型認定こども園 教育・保育要領」, https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00010420 (2024.11.1 最終アクセス)
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省, 2018, 「幼保連携型認定こども園 教育・保育要領 解説」
- 早川亜希・小松尚, 2022, 「保育室に付帯した遊びスペースの空間特性と使われ方, 保育者の見守りやすさの相互関係」 日本建築学会計画系論文集, 第 87 巻, 第 795 号, pp.831 ~ 841,

樋口耕一, 2020, 社会調査法のための計量テキスト分析〔第2版〕 - 内容分析の継承と発展を目指して -,
ナカニシヤ出版

文部科学省, 「幼稚園教育要領」, https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/you/index.htm
(2024.11.1 最終アクセス)

文部科学省, 2018, 「幼稚園教育要領 解説」